

「提言型政策仕分け」 提言を受けた各府省の取組

担当府省名	国土交通省				
番号/テーマ	A4-1	分野名:中長期的な公共事業のあり方			
提言	公共事業について、現状では持続可能性がない。①新規は厳しく抑制していき、選択と集中の考え方をより厳格に進めるべき。また、②民間資金の一層の活用を図るべき。この前提として、③公共投資の全体像について一層の説明責任を果たすべき。				
個別項目	検討状況		実施スケジュール	既に実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
①新規は厳しく抑制していき、選択と集中の考え方をより厳格に進める	<p>○「選択と集中」の基準について、現在検討中の「社会資本整備重点計画」の見直し作業の中で議論。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会(法定審議会) ・福岡捷二計画部会長(中央大学研究開発機構教授)、他25名 ・重点計画の見直しについては、平成22年7月よりこれまで10回、計画部会を開催。 ・今後、24年夏をメドに計画の案を作成し、閣議決定を図る。 	<p>・厳しい財政状況の中で、政策資源を重点的に投入し、より一層の効率的・効率的な社会資本の整備・維持管理を図るため、「重点計画」の中で、選択と集中の基準を定め、新規を含め選択と集中の考え方をより厳格に進めて行く。</p>	<p>・昨年11月の計画部会「社会資本整備重点計画見直しに関する中間とりまとめ」をもとに、「選択と集中」の基準を定め、「選択と集中」の基準に照らした重点目標、重点目標の達成に資する事業・施策等の概要を整理して、平成24年夏をメドに作成する新しい「社会資本整備重点計画」に反映させる。</p>	<p>・24年度予算案における新規事業については、後年度負担の観点等を踏まえつつ、「選択と集中」の考え方により対応。</p>	<p>【社会資本整備重点計画の見直し(社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会)】 http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_keikaku01.html</p>
②民間資金の一層の活用を図る	<p>民間資金の一層の活用を図るため、平成24年度予算で先導的官民連携支援事業等の予算計上をしているところであり、これを通じて、</p> <p>地方公共団体等及び民間事業者から広く官民連携案件の提案を募集し、外部有識者からなる第3者委員会の意見を踏まえて、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①支援対象事業を選定、 ②PPP(官民連携)/PFI事業の運用上の検討課題を抽出。 <p>その上で</p> <ol style="list-style-type: none"> ①支援対象事業について地方公共団体等が官民連携事業導入の検討に要する調査委託費の助成 ②具体的な案件を題材・参考とした運用上の検討課題の調査を実施。 	<p>厳しい財政状況の中で民間資金の活用を拡大し、真に必要な社会資本の整備及び維持管理を着実に行うため、PFI法改正によって新たに導入された公共施設等運営事業をはじめとする先進的なPPP(官民連携)/PFI事業等を推進する。また、東日本大震災による被災地の復興における官民連携手法の活用を促進する。</p>	<p>平成24年度においても、平成24年度予算を適切に執行し、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①PPP/PFI事業による社会資本の整備・管理に向けた運用上の課題等の調査、 ②先進的取組等に係る支援、 ③東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP/PFI事業を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等への支援を実施していく。 	<p>平成24年度政府予算案において、先導的官民連携支援事業等として、約8億円を計上(復興予算に計上した国土交通省関係事業(約2億円)を含む。前年度比1.27倍)。</p>	<p>【PPP/PFIの具体的な案件形成等の推進(平成23年度)】 http://www.mlit.go.jp/sogoeisaku/kanminrenkei/sosei/kanminrenkei_fr1_000001.html</p>
③公共投資の全体像について一層の説明責任を果たす	<p>○検討中の「社会資本整備重点計画」の見直し作業の中で、社会資本整備の将来の方向性をわかりやすく示し、説明責任を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会(法定審議会) ・福岡捷二計画部会長(中央大学研究開発機構教授)、他25名 ・重点計画の見直しについては、平成22年7月よりこれまで10回、計画部会を開催。 ・今後、24年夏をメドに計画の案を作成し、閣議決定を図る。 	<p>・「社会資本整備重点計画」の見直し作業の中で、厳しい財政状況や少子高齢化等の現状を踏まえた、社会資本整備の将来の方向性(あり方)を整理し、わかりやすく示すことで、一層の説明責任を果たしていく。</p> <p>・維持管理・更新費用をより適切に算出する方策の一つとして、作業の効率性等にも配慮しつつ、地方公共団体に係る分野も含めた施設の実態把握等について検討を進める。</p>	<p>・昨年11月の計画部会「社会資本整備重点計画見直しに関する中間とりまとめ」をもとに、平成24年夏をメドに作成する新しい「社会資本整備重点計画」において、社会資本整備の方向性をわかりやすく示す。</p>	<p>—</p>	<p>【社会資本整備重点計画の見直し(社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会)】 http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s203_keikaku01.html</p>